

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

連 結 財 務 諸 表

(昭和 6 0 年 7 月 2 2 日 提出 の 証 券 取 引 法)
(第 2 4 条 第 3 項 に 基 づ く 報 告 書 の 添 付 書 類)

連結会計年度 自 昭和 5 8 年 5 月 1 日
至 昭和 5 9 年 4 月 3 0 日

自 昭和 5 9 年 5 月 1 日
至 昭和 6 0 年 4 月 3 0 日

大 蔵 大 臣 殿

昭和 6 0 年 8 月 3 0 日 提出

会 社 名 大 東 紡 織 株 式 会 社

英 訳 名 Daito W~~oolen~~ Spinning & Weaving Co., Ltd.

代表者の役職氏名 取締役社長 橋 川 真 巳



本店の所在の場所 東京都中央区日本橋堀留町二丁目 3 番 3 号 電話番号 東京 (0 3) 6 6 5 局 7 8 6 0

連 絡 者 経 理 部 長 澤 常 行

もよりの連絡場所

同 上

連 結 財 務 諸 表 に つ い て

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年10月30日大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、この連結財務諸表の金額表示は、千円未満を切捨てて記載している。

2. この連結財務諸表（連結会計年度：昭和59年5月1日から昭和60年4月30日まで）は、証券取引法第193条の2の規定に基づいて、監査法人サンワ東京丸の内事務所の監査を受け、別紙の通り監査報告書を受領した。

監 査 報 告 書

大 東 紡 織 株 式 会 社

取締役社長 橋 川 真 巳 殿

昭和60年8月26日

東京都港区芝大門一丁目1番3号 日本赤十字社ビル

監査法人 サンワ東京丸の内事務所

代表社員
関与社員 公認会計士

小川 伸雄

関与社員 公認会計士

石川 岩雄

当監査法人は、証券取引法第193条の2に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられている大東紡織株式会社の昭和59年5月1日から昭和60年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について監査を行った。

この監査に当って、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が、大東紡織株式会社及び連結子会社の昭和60年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以 上

連 結 貸 借 対 照 表

(単位:千円)

科 目	昭和59年4月30日現在		昭和60年4月30日現在	
	金 額	比 率	金 額	比 率
資 産 の 部		%		%
I 流 動 資 産				
1. 現 金 及 び 預 金	3,860,062		2,912,002	
2. 受取手形及び売掛金※1.3	2,970,526		3,537,722	
3. 非連結子会社及び関連会社受取手形及び売掛金 ※1	1,567,499		884,961	
4. 有 価 証 券 ※3	477,045		460,023	
5. た な 卸 資 産	3,906,656		5,433,847	
6. 前 払 費 用	199,093		180,402	
7. その他の流動資産	351,861		164,951	
8. 非連結子会社及び関連会社その他の流動資産	132,229		88,862	
9. 貸 倒 引 当 金	△ 335,924		△ 66,083	
流動資産合計	13,129,050	63.3	13,596,691	66.3
II 固 定 資 産				
(1) 有形固定資産 ※2.3				
1. 建 物	2,631,335		2,434,903	
2. 構 築 物	359,489		320,119	
3. 機 械 及 び 装 置	564,351		537,906	
4. 車 両 運 搬 具	16,748		16,782	
5. 工 具 器 具 及 び 備 品	47,415		46,264	
6. 土 地	396,897		423,422	
7. 建 設 仮 勘 定	2,568		8,420	
有形固定資産合計	4,018,806	19.4	3,787,820	18.5
(2) 無形固定資産				
1. その他の無形固定資産	71,922		69,394	
無形固定資産合計	71,922	0.4	69,394	0.3
(3) 投資その他の資産				
1. 投 資 有 価 証 券 ※3	1,049,166		1,108,096	
2. 非連結子会社及び関連会社株式 ※3	1,560,215		1,188,414	
3. 長 期 貸 付 金	56,849		177,391	
4. 非連結子会社及び関連会社長期貸付金	675,900		202,076	
5. 長 期 前 払 費 用	159,962		114,259	
6. 長 期 債 権	911,126		936,985	
7. そ の 他 の 投 資	169,991		167,049	
8. 貸 倒 引 当 金	△ 1,078,166		△ 848,696	
投資その他の資産合計	3,505,046	16.9	3,045,577	14.9
固 定 資 産 合 計	7,595,775	36.7	6,902,792	33.7
III 連 結 調 整 勘 定	2,308	—	1,731	—
資 産 合 計	20,727,134	100.0	20,501,214	100.0

科 目	昭和59年4月30日現在		昭和60年4月30日現在	
	金 額	比 率	金 額	比 率
負 債 の 部		%		%
I 流 動 負 債				
1. 支 払 手 形 及 び 買 掛 金	4,101,385		5,046,387	
2. 非連結子会社及び関連会社 に対する支払手形及び買掛金	1,012,228		1,003,020	
3. 短 期 借 入 金	8,727,394		6,054,140	
4. 一 年 以 内 に 返 済 す べ き 長 期 借 入 金	238,156		193,944	
5. 未 払 費 用	279,318		336,783	
6. 未 払 事 業 税 等	2,042		2,100	
7. 未 払 法 人 税 等	8,700		12,100	
8. 賞 与 引 当 金	271,785		296,319	
9. 関係会社投資損失引当金	93,000		-	
10. そ の 他 の 流 動 負 債	413,869		638,436	
11. 非連結子会社及び関連会社 に対するその他の流動負債	67,064		55,693	
流 動 負 債 合 計	15,214,946	73.4	13,638,926	66.5
II 固 定 負 債				
1. 長 期 借 入 金	1,016,838		998,408	
2. 退 職 手 当 引 当 金	494,901		491,324	
3. 預 り 保 証 金	2,521,563		2,536,221	
4. 持分法投資損失引当金	106,848		192,573	
固 定 負 債 合 計	4,140,152	20.0	4,218,529	20.6
III 少 数 株 主 持 分	36,525	0.2	36,522	0.2
負 債 合 計	19,391,623	93.6	17,893,977	87.3
資 本 の 部				
I 資 本 金	1,500,000	7.2	1,500,000	7.3
II 資 本 準 備 金	503,270	2.4	503,270	2.5
III 利 益 準 備 金	376,943	1.8	376,943	1.8
IV そ の 他 の 剰 余 金 又 は 欠 損 金 △	△ 1,043,304	5.0	227,831	1.1
	1,336,909		2,608,045	
V 自 己 株 式	1,398	-	808	-
資 本 合 計	1,335,510	6.4	2,607,236	12.7
負 債 ・ 資 本 合 計	20,727,134	100.0	20,501,214	100.0

連 結 損 益 計 算 書

(単位:千円)

科 目	昭和58年5月1日から 昭和59年4月30日まで			昭和59年5月1日から 昭和60年4月30日まで		
	金	額	比 率	金	額	比 率
I 売 上 高		24,472,017	100.0%		26,897,026	100.0%
II 売 上 原 価		22,924,414	93.7		23,967,185	89.1
売上総利益		1,547,602	6.3		2,929,841	10.9
III 販売費及び一般管理費						
1. 販 売 費 ※1	1,061,546			1,278,130		
2. 一 般 管 理 費 ※1	873,483	1,935,029	7.9	975,916	2,254,046	8.4
営業利益又は営業損失△		△ 387,427	1.6		675,794	2.5
IV 営 業 外 収 益						
1. 受取利息及び割引料	320,931			270,495		
2. 有価証券売却益	760,612			101,849		
3. その他の営業外収益	75,387	1,156,930	4.7	48,617	420,963	1.6
V 営 業 外 費 用						
1. 支払利息及び割引料	1,328,333			900,249		
2. その他の営業外費用	30,427	1,358,761	5.5	49,910	950,160	3.5
経常利益又は経常損失△		△ 589,258	2.4		146,597	0.5
VI 特 別 利 益						
1. 固定資産売却益	226,369			2,001,543		
2. その他の特別利益	12,792	2,276,484	9.3	78,765	2,080,309	7.7
VII 特 別 損 失						
1. 関係会社清算損失	1,097,011			464,924		
2. 関係会社投資損失引当金繰入	93,000			-		
3. 貸倒引当金繰入	872,566			-		
4. 貸 倒 損 失	248,020			3,926		
5. 構造改善費用	652,610			63,576		
6. その他の特別損失	191,337	3,154,546	12.9	67,087	599,516	2.2
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失△		△1,467,320	6.0		1,627,390	6.1
法人税及び住民税額		8,700			14,055	
過年度住民税額		33,645			-	
少数株主損失		9,066			2	
連結調整勘定当期償却額		577			577	
持分法による投資損失		140,771			341,219	
当期純利益又は当期純損失△		△1,641,947	6.7		1,271,541	4.7

連 結 剰 余 金 計 算 書

(単位：千円)

科 目	昭和58年5月1日から 昭和59年4月30日まで		昭和59年5月1日から 昭和60年4月30日まで	
	金 額		金 額	
I その他の剰余金期首残高 又は欠損金期首残高△		694,954		△ 1,043,304
II その他の剰余金減少高 又は欠損金増加高				
1. 新規連結子会社の増加に※1 よる期首欠損金増加高	2,566		405	
2. 持分法適用による※2 期首欠損金増加高	93,743	96,310	-	405
III 当期純利益又は当期純損失△		△ 1,641,947		1,271,541
IV その他の剰余金期末残高 又は欠損金期末残高△		△ 1,043,304		227,831

連結財務諸表作成のための基本となる事項等

昭和58年5月1日から 昭和59年4月30日まで	昭和59年5月1日から 昭和60年4月30日まで
I 連結会計方針に関する事項 1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社は高田三東スーツ㈱ほか3社、非連結子会社は㈱ロッキンガムペンタほか9社であり、その会社名は、有価証券報告書の「第6親会社及び子会社に関する事項」に記載のとおりである。 なお、㈱シルベッティは、当年度に重要性の観点から連結の範囲に含めたものである。 (2) 非連結子会社の総資産、売上高及び当期損益は、連結総資産の4.5%、売上高の7.9%及び当期損益の3.5%であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。 2. 持分法の適用に関する事項 (1) 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(昭和56年4月22日大蔵省令第21号)に基づき、当連結会計年度から非連結子会社及び関連会社に対する投資について持分法を適用した。 (2) 非連結子会社10社及び関連会社16社のうち非連結子会社㈱キノエネならびに関連会社大東製機㈱ほか4社に対する投資については、持分法を適用している。 適用外の非連結子会社9社及び関連会社11社は、それぞれ連結純損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がない。 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 (1) 連結子会社の決算日は、すべて3月31日である。 (2) 3月決算の連結子会社の財務諸表については、当該決算日と連結決算日との間に生じた連結上必要とされる重要な取引、債権、債務の変動の調整を行っている。 4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (イ) たな卸資産 主として総平均法による原価法によっているが、一部の連結子会社では売価還元法による原価法を採用している。	I 連結会計方針に関する事項 1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社は高田三東スーツ㈱ほか4社、非連結子会社は大東紡アパレル㈱ほか8社であり、その会社名は、有価証券報告書の「第6親会社及び子会社に関する事項」に記載のとおりである。 なお、トーホーテキスタイル㈱は、当年度に重要性の観点から連結の範囲に含めたものである。 (2) 非連結子会社の総資産、売上高及び当期損益は、連結総資産の4.9%、売上高の5.3%及び当期損益の1.3%であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。 2. 持分法の適用に関する事項 非連結子会社9社及び関連会社14社のうち非連結子会社㈱キノエネならびに関連会社大東製機㈱ほか4社に対する投資については、持分法を適用している。 適用外の非連結子会社8社及び関連会社9社は、それぞれ連結純損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がない。 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 (1) 連結子会社の決算日は、高田三東スーツ㈱、東京・スーツ㈱、三東スーツ㈱及び㈱シルベッティの4社は3月31日、トーホーテキスタイル㈱は4月30日である。 (2) 同 左 4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (イ) たな卸資産 同 左

昭和58年5月1日から 昭和59年4月30日まで	昭和59年5月1日から 昭和60年4月30日まで
(四) 有価証券及び投資有価証券 総平均法による原価法によっている。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 法人税法に規定する減価償却方法と同一基準により、連結財務諸表提出会社の三島地区賃貸資産及び連結子会社のうち1社を除いては定額法、その定は定率法を採用している。 定率法適用資産簿価 38% 定額法適用資産簿価 62% (3) 重要な引当金の計上基準 (イ) 賞与引当金 税法限度額(支給対象期間基準)によっている。 (ロ) 退職手当引当金 連結財務諸表提出会社及び連結子会社は、税法の規定に基づき期末要支給額の40%を計上している。 (ハ) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため法人税法に定める損失金算入限度のほか特定債権取立不能見込額を計上している。 (ニ) 関係会社投資損失引当金 連結財務諸表提出会社は、持分法適用会社以外の関係会社に対する投資の損失に備えるため、資産内容を勘案して計上している。 5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項 (1) 連結財務諸表提出会社投資勘定と連結子会社資本勘定との相殺消去は一括法によっている。 この結果は、段階法に比べ著しい差異はないものと判断される。 (2) 投資勘定と資本勘定との相殺消去に当り生じた消去差額の原因分析を行った結果、持分法適用会社のうち1社については、土地相当額と判断し償却をしていない。 (3) 連結調整勘定は、発生年度後5年間の均等償却を行っている。	(四) 有価証券及び投資有価証券 同 左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 法人税法に規定する減価償却方法と同一基準により、連結財務諸表提出会社の三島地区賃貸資産及び連結子会社のうち2社を除いては定額法、その他は定率法を採用している。 定率法適用資産簿価 35% 定額法適用資産簿価 65% (3) 重要な引当金の計上基準 (イ) 賞与引当金 主に法人税法に定める支給対象期間基準によっている。 (ロ) 退職手当引当金 同 左 (ハ) 貸倒引当金 同 左 (ニ) 持分法投資損失引当金 持分法の適用に伴い親会社が負担する非連結子会社及び関連会社については、関係内容を勘案し、債務超過額を計上している。 5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項 (1) 同 左 (2) 同 左 (3) 同 左

昭和58年5月1日から 昭和59年4月30日まで	昭和59年5月1日から 昭和60年4月30日まで
6. 未実現損益の消去に関する事項 (1) 連結会社間の資産の売買に伴う重要な未実現損益は、その全額を消去し、売買損益が親会社に計上されている場合には親会社が負担、関係会社に計上されている場合には持分比率に応じて負担する。 (2) 減価償却資産に含まれる未実現損益については、その消去に伴い原則として減価償却費の修正を行うが、当年度は該当事項はない。 7. 在外連結子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項 在外連結子会社はない。 8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分にもとづいて作成している。 連結子会社の利益準備金については、株式取得日以降に発生した連結持分を連結利益準備金に含めている。 9. 法人税等の期間配分の処理に関する事項 税効果会計（法人税等の期間配分の処理）は行っていない。 10. その他の重要事項 該当事項はない。 II 会計処理の原則及び手続の変更 なし	6. 未実現損益の消去に関する事項 (1) 同 左 (2) 同 左 7. 在外連結子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項 同 左 8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 同 左 9. 法人税等の期間配分の処理に関する事項 同 左 10. その他の重要事項 同 左 II 会計処理の原則及び手続の変更 同 左

表示方法の変更に関する事項

昭和58年5月1日から 昭和59年4月30日まで	昭和59年5月1日から 昭和60年4月30日まで
前連結会計年度まで貸借対照表において「法人税等引当金」として表示していた法人税及び住民税の未納付額並びに「事業税等引当金」として表示していた事業税及び事業所税の未納付額に係る科目については、日本公認会計士協会監査第一委員会報告第45号「諸税金に関する会計処理及び表示と監査上の取扱い」により、当連結会計年度から次のとおり表示することに変更した。 (変 更 前) (変 更 後) 事業税等引当金 未払事業税等 法人税等引当金 未払法人税等	

連結財務諸表の注記事項

前 期〔昭和58年5月1日から 昭和59年4月30日まで〕	当 期〔昭和59年5月1日から 昭和60年4月30日まで〕
(貸借対照表関係)	(貸借対照表関係)
※1 受取手形割引高 5,616,551千円 (うち非連結子会社及び 関連会社受取手形割引高 2,390,838千円)	※1 受取手形割引高 5,843,110千円 (うち非連結子会社及び 関連会社受取手形割引高 1,981,024千円)
※2 有形固定資産の減価償却累計額 5,160,549千円 有形固定資産の圧縮記帳控除額については、日本 公認会計士協会監査第一委員会報告第43号によ り、当期から注記を省略した。	※2 有形固定資産の減価償却累計額 5,108,612千円
※3 担保資産 有形固定資産 3,232,956千円 受取手形・有価証券 及び投資有価証券 2,002,774千円	※3 担保資産 有形固定資産 2,992,296千円 有価証券及び 投資有価証券 1,188,521千円
4 保証債務 3,087,863千円	4 保証債務 2,091,336千円
(損益計算書関係)	(損益計算書関係)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりである。	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりである。
広告宣伝費 112,010千円	広告宣伝費 108,164千円
運賃・保管料 137,474千円	運賃・保管料 178,958千円
給料 587,019千円	給料 619,259千円
賞与引当金繰入額 69,058千円	賞与引当金繰入額 101,659千円
退職手当引当金繰入額 61,093千円	退職手当引当金繰入額 51,524千円
旅費・通信費 133,870千円	旅費・通信費 147,028千円
賃借料 129,920千円	賃借料 252,909千円
減価償却費 18,275千円	減価償却費 17,952千円
(剰余金計算書関係)	(剰余金計算書関係)
※1 ㈱シルベッティを連結子会社を含めたことによる ものである。	※1 トーホーテキスタイル㈱を連結子会社を含めたこと によるものである。
2 非連結子会社1社及び関連会社5社に対する投資 について持分法を適用したことによるものである。	
(1株当たり情報)	(1株当たり情報)
1株当たり純資産額 44円52銭	1株当たり純資産額 86円90銭
1株当たり当期純損失金額 54円74銭	1株当たり当期純利益金額 42円38銭
	(その他の事項) 持分法適用会社である大東製機㈱は昭和60年6月 24日同社土地の一部5,909.94㎡、金額645百万円に て東京電力㈱に売却すべく、売買契約を締結した。